

## 令和8年度立川市高齢者のつどい運營業務委託仕様書（案）

- 1 件 名 令和8年度立川市高齢者のつどい運營業務委託
- 2 目 的 75歳以上の高齢者を対象に、有名芸能人による演芸鑑賞の楽しい時間を提供することで、高齢者の生きがいがいづくりに寄与する。
- 3 期 間 契約締結日から令和8年10月末日まで
- 4 実 施 日 令和8年10月14日（水）、15日（木）  
※1日2回公演 計4回公演（過去の実績については別紙参照）  
※1公演80～90分（式典含む）  
※仕込みは前日に実施 9:00～22:00まで可
- 5 場 所 立川市錦町3丁目3番20号  
たましんR I S U R Uホール（立川市市民会館）  
※仕込み日も含め、市が施設予約済
- 6 参加対象者 令和8年9月15日現在、住民基本台帳に登録されている75歳以上の市民（約7,000人×4回）  
※参加者数は、昨年度実績で約550人×4回

### 7 委託費

事業実施後、運營業務についてまとめた報告書を契約終了日までに提出し、発注者が確認したのち、一括払いとする。

#### （1）受注者負担

出演料、舞台・音響・照明費、交通費、食費、搬入搬出の人件費、音楽著作権使用料、公演日の受付・案内35名、警備員5名、看護師1名の人件費、看板の作製・設置費用、チラシやプログラムの作成及び印刷などの業務を履行上必要な料金。また、式典及び合唱、公演の舞台転換のスタッフも委託費に含むものとする。

#### （2）発注者負担

会場料及び付属設備使用料などの施設に係る経費は発注者が負担する。

### 8 委託内容

#### （1）演芸企画について

- ①高齢者が1日楽しく過ごし元気になれるような演芸（歌謡ショー等）を企画・運営すること。
- ②人数、ジャンルの指定はありませんが、高齢者に認知度のある出演者とすること。  
例えば、歌手であれば紅白歌合戦の出場歴、日本レコード大賞等の受賞歴などを有

する方、その他であればキー局のテレビ・CMに高頻度で出演していた方などを選定すること。(過去の立川市高齢者のつどい出演者については別紙のとおり)

③歌謡ショーを行う場合、高齢者に広く知られている明るい曲を選曲すること。

④歌謡ショー等の前に式典として市長、市議会議長のあいさつの時間（5分程度）をとること。また、式典後に民生委員・児童委員合唱団による合唱の時間（15分程度）をとること。

⑤内容については4回とも同一の内容とすること。

⑥舞台、音響、照明等の会場の付属設備については、たましんR I S U R Uホールの管理者と事前に打合せを行ったうえで、仕込み日に必要な設定・確認等を行い、当日は円滑に運用すること。

## (2) 司会について

開演前のアナウンスから転換中の漫談、終演後の客出しまで司会進行をすること。

## (3) 警備・受付・案内について

①施設外の警備を行い、来場者が滞留することなく会場内に入ることができるよう案内・整理を行うこと。

②来場者が持参する当選ハガキを確認し、ハサミ等で半券を切り取り回収する受付業務を行ったのち、あらかじめ指定した座席へ来場者が円滑に到達できるよう、施設内の誘導を行うこと。座席への案内に際しては、来場者が高齢者であることから、必要に応じて発注者が用意する車イスを活用することや、来場者が来場の際利用している車イス等を公演中に預かるなど、安全に十分留意して転倒等のないよう案内すること。また、退場時においても円滑に退館できるよう同様に誘導すること。なお、受付・案内における机や椅子、案内掲示のスタンドは会場付属設備として利用可能だが、筆記用具やハサミ等は受注者で準備すること。

③警備・受付・案内業務に従事するスタッフの中にそれぞれ責任者を配置するとともに、全体を総括する責任者も配置し、適切な指示を出せる体制をとること。また、各責任者の名簿を作成し、役割と氏名、緊急時の連絡先を記載のうえ、発注者に届け出ること。

④その他、適宜、場内・場外の整理を行うこと。また、仕込み日に案内掲示物や受付等に必要な設営を行うこと。

⑤公演各日8:30~17:00の間、警備に従事するスタッフは公演各日5名、受付・案内に従事するスタッフは公演各日35名を配置すること。

⑥公演各日8:30~17:00の間、救護室を設け看護師資格を有する者を1名配置し、来場者が怪我や体調不良を訴えた場合に対応できる体制をとること。

⑦天災等により中止を決定した場合、本市と協議のうえ、会場及び公共交通機関入口等で中止の案内をするスタッフの配置等、中止に伴い必要となる業務を行うこと。

## (3) 看板について

①当日は、舞台上に取り付ける吊り看板（縦120cm×横900cm程度）に「令和8年度高齢者のつどい」を掲示するとともに、会場付属の国旗、市旗を掲示すること。

②「立川市高齢者のつどい」の立て看板（縦180cm×横50cm程度）を2つ用意し、会場入口に設置すること。

#### (4) チラシ・プログラムについて

- ①立川市に居住する75歳以上の高齢者に対して、同事業を案内する際のチラシを作成し、必要部数（約30,000枚）印刷し、発注者に納品すること。なお、印刷前にデザイン等を発注者に確認し、了解を得ること。納付期限は7月中旬頃だが、事前に発注者と調整すること。
- ②当日来場者に配布するプログラムを作成し、必要部数（約3,000枚）印刷し、会場で配布する準備を行うこと。なお、印刷前にデザイン等を発注者に確認し、了解を得ること。

#### (5) その他

- ①本委託業務の一部又は全部を中止する場合、発注者及び受注者は両者協議の上、履行開始から中止を決定するまでの期間に負担した経費を算定し、その経費に応じて契約金額を変更することができる。
- ②この仕様に定めのない事項、疑義が生じた場合には発注者と協議の上決定すること。

### 9 環境により良い自動車の利用

本契約の履行に当たって自動車を利用し、又は利用させる場合は、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（平成12年東京都条例第215号）の規定に基づき、次の事項を遵守すること。

- ① ディーゼル車規制に適合する自動車であること。
- ② 自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法（平成4年法律第70号）の対策地域内で登録可能な自動車利用に努めること。
- ③ 低公害・低燃費な自動車の利用に努めること。

なお、適合の確認のために、当該自動車の自動車検査証（車検証）、粒子状物質減少装置装着証明書等の提示又は写の提出を求められた場合には、速やかに提示又は提出すること。